

## やまぐちスタイル情報発信業務に係る公募型プロポーザル応募要項

### 1 目的

本要項は、やまぐちスタイル情報発信業務について、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続について必要な事項を定める。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

やまぐちスタイル情報発信業務

#### (2) 業務内容

別添「やまぐちスタイル情報発信業務仕様書」のとおり

#### (3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

#### (4) 履行場所

山口県内

#### (5) 予算限度額

18,717,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、「企画・制作」の「映画・ビデオ」及び「広告・広報」の両方を営業種目として登録し、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

※この手続の開始後に、3（3）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和6年5月9日（木）午後5時までに山口県会計管理局会計課（電話 083-933-3915）に申請書を提出すること。

(4) この手続の開始の日から令和6年5月28日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

### 4 参加表明書の提出

この手続に参加を希望する者は、参加表明書（別記様式1）を提出すること。

#### (1) 提出方法

郵送、FAX又は電子メールによること。なお、FAX又は電子メールで提出する

場合は、送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号  
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班  
TEL：083-933-2566  
FAX：083-933-2598  
E-mail：a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限

令和6年5月13日（月）午後5時まで（必着）

(4) その他

この手続きの開始後に、3（3）に掲げる資格審査の申請をする場合は、その旨明記すること。

## 5 企画提案書作成に係る質疑応答

(1) 質問方法

質問については、質問書（別記様式2）の提出により行うものとし、郵送、FAX又は電子メールによること。なお、FAX又は電子メールで提出する場合は、送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号  
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班  
TEL：083-933-2566  
FAX：083-933-2598  
E-mail：a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 質問期限

令和6年5月13日（月）午後5時まで（必着）

(4) 回答方法

令和6年5月17日（金）までに、個別の質問の場合を除き、参加表明書を提出した全ての者に対して、電子メールにより回答する。

なお、回答の内容は、本要項、仕様書を追記又は修正したものとして取り扱う。

## 6 応募書類の提出

(1) 応募書類

別紙1のとおり

(2) 体裁

A4サイズ（A3サイズを折りたたんでA4サイズにすることも可）で、両面印刷とすること。

なお、印刷の向き（縦、横）、文字列の方向（縦書き、横書き）の指定はない。

(3) 提出方法

郵送により提出すること。

(4) 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

(5) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号  
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班

(6) 提出期限

令和6年5月28日(火)午後5時まで(必着)

(7) その他

- ① 提案は、1業者につき1提案とする。
- ② 提出期限後の応募書類の追加、修正等は認めない。

## 7 審査

(1) 審査方法

やまぐちスタイル情報発信業務審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、プレゼンテーションを実施した上で、最優秀提案者を決定する。

(2) プレゼンテーションの実施

Web会議方式により実施する(Web会議システムは、マイクロソフト社のMicrosoft Teamsを使用する予定)

- ① 日時 令和6年5月31日(金)(予定)(詳細は別途通知)
- ② 時間 1業者当たり30分程度(説明20分以内、質疑応答10分程度)
- ③ 準備物 企画提案者側のWeb会議に必要な機材(パソコン、カメラ、マイク等)及びインターネット通信環境については、企画提案者において用意すること。  
また、担当者と調整の上、事前に接続テストを実施すること。
- ④ その他 企画提案者が1者の場合もプレゼンテーションを実施し、審査委員会による審査を行う。  
なお、プレゼンテーションは企画提案書に沿った内容とし、追加での提案説明は認めない。

(3) 審査基準

別紙2のとおり

(4) 最優秀提案者の決定

審査委員会委員が、応募書類の内容について、プレゼンテーションを踏まえて審査基準に基づき採点し、最も合計点の高かった者を最優秀提案者とする。

なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

## 8 審査の結果

審査の結果は、プレゼンテーションに参加した全ての企画提案者に対して、後日文書により通知する。

## 9 最優秀提案者との契約

(1) 契約の締結

最優秀提案者から見積書を徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。

なお、協議が不調なときは、7(4)の順位付けの結果が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

(2) 契約書作成の要否  
要

1 0 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が期限までにされなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 本要項に違反すると認められる場合
- (5) その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

1 1 その他

- (1) 企画提案書の作成、その他企画提案に要する費用は、全て企画提案者の負担とする。
- (2) 本要項に基づき提出された書類は返却しない。
- (3) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は、契約の締結を行わないことがある。

1 2 問い合わせ先

山口県総合企画部広報広聴課広報推進班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL : 083-933-2566

FAX : 083-933-2598

E-mail : a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

やまぐちスタイル情報発信業務に係る公募型プロポーザル 応募書類

1 企画提案書

本要項及び仕様書に沿って具体的に記載してください。

なお、次の項目については必ず記載してください。

(1) 提案の概要

提案の概要、業務実施における基本的な考え方

(2) コンサルティング

① コンサルティングに係る実施方針

② チーフアドバイザー就任予定者の役職、氏名、経歴及び類似業務の実績

③ アシスタントアドバイザー就任予定者の役職、氏名、類似業務の実績及び本業務での担当業務

(3) ロング動画の制作、ショート動画の制作及び配信

① 制作するロング動画の概要（企画内容、制作本数 等）

※企画提案者がイメージする山口県の「暮らしやすさ」に基づき記載すること。

② 制作するショート動画の概要（企画内容、起用する人物、制作本数 等）及び配信方法

(4) SNS 広告等の実施

① 制作動画の総閲覧回数目標を達成するために実施する広告等の概要（広告媒体、実施回数、実施効果の検証方法 等）

② 県公式 SNS の新規フォロワー獲得数目標を達成するために実施する広告等の概要（広告媒体、実施回数、実施効果の検証方法 等）

③ その他、本業務の目的達成のために有効なプロモーション活動の追加提案

※追加提案するプロモーション活動は、予算限度額の範囲内で実施することを前提とし、当該プロモーション活動を効果的と考える根拠を示して提案すること。

(5) 業務目標

目標とする制作動画の総閲覧回数及び県公式 SNS 新規フォロワー獲得数

(6) スケジュール

業務遂行に係る想定スケジュール

(7) 体制の構築

「コンサルティング」、「ロング動画の制作、ショート動画の制作及び配信」及び「SNS 広告等の実施」における実施体制図、業務間の連携手法

2 会社概要

所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるもの（パンフレットの使用可）

### 3 参考見積書

- (1) 本業務に係る所要経費を全て含めて、予算限度額以内で見積書を作成してください（消費税及び地方消費税を含む）。
- (2) 見積りの根拠となった所要経費の明細を明示してください。
- (3) なお、各業務の予算額の目安は以下のとおりですが、各業務間の予算額の移動は可能です。

業 務	予算額（目安）
コンサルティング	3,380 千円
ロング動画の制作、ショート動画の制作及び配信	7,710 千円
SNS 広告等の実施	7,627 千円

※この提案書は、企画案を総合的に比較検討して委託先を決定するものであり、委託決定後、実際に業務を行う際には、その提案書を基に県と調整し、内容の変更を求めることがある。

## 別紙 2

## やまぐちスタイル情報発信業務に係る公募型プロポーザル 審査基準

区分		
評価項目	評価のポイント	配点
1 全体的事項		
提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仕様書を的確に踏まえ、事業を効果的・効率的に実施するための具体的な提案がなされているか。</li> <li>○コンサルティング業務や動画制作、情報発信について、的確かつ効果的に実施できるように工夫されているか。</li> <li>○業務の実施スケジュールは計画的かつ実現可能なものか。</li> <li>○業務目標の設定は意欲的かつ実現可能なものか。</li> <li>○業務を遂行できる十分な実施体制がとられているか。</li> </ul>	20点
2 コンサルティング	○配置するアドバイザーは必要な知識、経験、ノウハウ等を有し、的確な助言・提案が行えるか。	10点
3 ロング動画の制作、ショート動画の制作及び配信		
ロング動画の制作	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の目的を十分理解した企画内容となっているか。</li> <li>○動画内容は、視聴意欲を起こさせ、SNS等で拡散したくなるような工夫(内容・表現等)がされているか。</li> <li>○ターゲットに対して効果的に訴求できる内容になっているか。</li> </ul>	30点
ショート動画の制作及び配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の目的を十分理解した企画内容となっているか。</li> <li>○起用する人物は適切かつ発信力があるか。</li> <li>○ターゲットに対して効果的に訴求できる内容になっているか。</li> </ul>	10点
4 SNS広告等の実施		
SNS広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標達成に向けたSNSの活用・運用方法は、具体的かつ効果的な内容か。</li> <li>○広告の効果測定や分析方法等が具体的な提案になっているか。</li> </ul>	25点
追加提案	○本業務の目標達成のために有効なプロモーション活動になっているか。	5点
合 計		100点